

工事発注手続きについて

～「藤沢労働総合庁舎（24）建築改修その他工事」の発注手続きを行います。～

横浜営繕事務所発注の「藤沢労働総合庁舎（24）建築改修その他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取り止めや不調が予測される工事について不調・不落対策等を試行、採用しております。

今回発注する「藤沢労働総合庁舎（24）建築改修その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 横浜営繕事務所

電話：045-681-8104 FAX：045-224-8974

技術課 課長 松波 正実（まつなみ まさみ）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：藤沢労働総合庁舎（24）建築改修その他工事
- (2) 工事場所：神奈川県藤沢市朝日町5-11, 5-12
- (3) 工 期：工事の始期から193日間
(但し、令和6年8月20日（工事着手期限）までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）
- (5) 工事種別：建築工事 C等級又はB等級
- (6) 工事内容（概要）：【庁舎】
 - (建築)

| | |
|---------------|---------|
| 外壁、防水、内装、環境配慮 | 改修一式 |
| 工作物（靴洗い流し） | 改修一式 |
| 造園（樹木） | 新植一式 |
| 取り壊し（既存樹木） | 伐採・抜根一式 |
 - (電気)
電灯設備、動力設備、誘導支援設備、
テレビ共同受信設備、防犯・入退室管理設備 改設一式
 - (機械)
空気調和設備、換気設備、自動制御設備、給水設備、
排水設備、ガス設備 改設一式
撤去工事 撤去一式

(7) 施工時期、施工条件

施工条件、施工日、施工時間については、現場説明書説明事項その2（営繕工事用）及び現場及び技術に関する事項を参照して下さい。

仮設足場等については、ダウンロードした設計図書の仮設備等計画図K-01及びK-02図を参照して下さい。

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札（総合評価落札方式 企業実績評価型）

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績（民間工事を含む）、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「神奈川県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業

法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加社数が少数と見込まれることから、対象等級をC等級からC等級又はB等級に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和（民間工事を含む）

企業に求める施工実績を「外壁改修又は屋上防水改修を含む工事」に限定せず、以下の（ア）又は（イ）のいずれかとして緩和をします。

（ア）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の外壁改修又は屋上防水改修を含む工事

（イ）鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物（躯体、外装、内装のすべてを含む。）の新築又は増築工事

3. 見積活用方式

工事の円滑な施工確保を図るため、実勢価格を予定価格に適切に反映する「見積活用方式」を試行します。入札参加者から見積価格を記載した見積書及び根拠資料（法定福利費を含むこと）の提出を求め、その妥当性が確認出来た見積価格を予定価格作成のための参考とします。

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち「防水改修の合成高分子系ルーフィングシート防水」、「外壁改修工事の外壁補修」に関する項目及び「環境配慮改修の石綿含有建材の除去」

○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため。

4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限（令和6年8月20日）までの期間において、受注者は工事の始期を任意に設定することができます。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《発注スケジュール》

- 入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 : 令和6年 5月10日（金）
- 技術資料等の提出期限 : 令和6年 5月24日（金）
- 入札書、工事費内訳書の提出期限 : 令和6年 7月 2日（火）
- 開札日 : 令和6年 7月 5日（金）

<入札情報サービス（PPI）>

PPI : (<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Koji/Kokoku/Search.aspx>)

- ①工事名（文字列検索）に「藤沢労働総合庁舎」を入力、
- ②公告日を「●期間指定 2024年5月10日」に指定⇒「検索開始」をクリック

<横浜営繕事務所ホームページ>

HP : (https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohamaez_index.html)

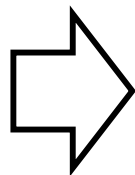
公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

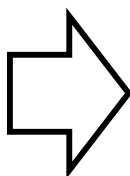
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



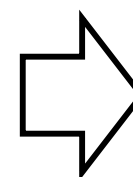
参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名